第５次山辺町総合計画

基本構想

山形県山辺町
平成29年12月

1章 ｜ 計画策定の主旨

総合計画とは

総合計画とは、現在の町の状況やこれまでの取り組み、社会の情勢などさまざまな角度から町を見渡し、総合的かつ計画的に行政運営を進めていくための長期的なまちづくりの方針を定めるものです。

「基本構想」と「基本計画」の2つで構成されています

総合計画は、まちの目指す基本理念、将来像及びこれを達成するためのまちづくりの基本目標などを示した「基本構想」と、その基本構想を実現するための主な取り組みを示した「基本計画」の2つで構成されています。この2つを基本的な指針として、具体的な事業計画である「実施計画」が立てられます。

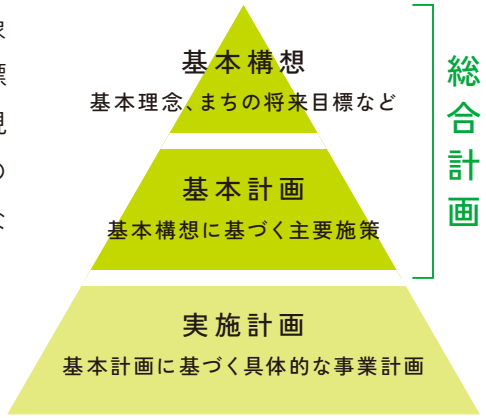

平成30年からのおおむね10年間の本町の方向性を定めた計画です

総合計画の目標年次（効力をもつ期間）は、平成30年度から10年間。ただし「基本計画」は、社会情勢の大きな変化などと照らし合わせて、改定の必要性があると判断した際には、いつでも見直しできます。

また具体的な事業については、3ヶ年ローリングによる実施計画に基づいて、様々な事業が推進されます。

年度 平成（西暦）	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)
基本構想	10年間適用									
基本計画	社会情勢などにより年次中改定も可能									
実施計画				⋮		3ヶ年ローリングによる事業推進				

2章 ｜ 山辺町の現在の姿と将来の見通し

位置

本町は山形県の内陸部南西側に位置し、北は中山町、大江町、南東は山形市、南西は南陽市、白鷹町、西は朝日町に隣接しています。

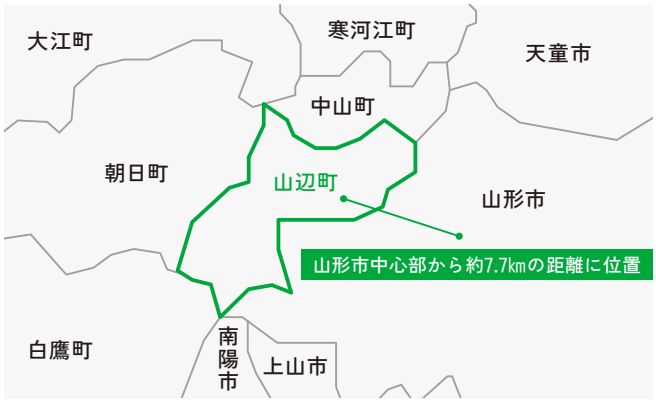

総人口：14,369人（平成27年国勢調査）

年齢別に分けると、以下の通りとなります。

［平成27年時点］（不詳を除く）

- 0～14歳：1,703人
  （構成比12.3%）（平成17年から0.6%減）
- 15～64歳：7,818人
  （構成比56.2%）（平成17年から4.6%減）
- 65歳以上：4,381人
  （構成比31.5%）（平成17年から5.1%増）

平成17年の総人口は15,415人であり、1,046人減少しています。平成17年の年齢3区分別人口比を比較すると0～14歳、15～64歳が減少しているのに対して、65歳以上が増えており、全国的な傾向である少子高齢化は本町でもみられます。

総就業者数：7,188人（平成27年国勢調査）

産業別に分けると、以下の通りとなります。

［平成27年時点］

- 第1次産業：435人
  （構成比6.1%）（平成17年から2.9%減）
- 第2次産業：2,202人
  （構成比30.6%）（平成17年から4.0%減）
- 第3次産業：4,551人
  （構成比63.3%）（平成17年から6.9%増）

産業別にみると平成17年と比較して、第1次産業、第2次産業の割合が低下しているのに対して第3次産業の割合が増加しており、農林漁業や製造業に従事する人が少なくなっています。

気候について

「亜寒帯湿潤気候」に属し、「日本海側気候雪国気候区」に分類されます。夏季には時折、内陸の盆地特有の著しい高温状態がみられます。

東側の平野部の積雪量は雪国山形県内でも少な目ですが、西側の中山間部は平野部より気温も低く、積雪100cmを超える豪雪地域となっています。

産 品

高い技術に裏打ちされたものづくり産業から、町の豊かな自然が生み出す高品質の農産物、料理まで、多様な産品を生み出しています。

本町の人口は減少が続く見通しです

本町の人口は平成27年10月1日現在で14,369人となっています。過去から現在、将来にかけて本町の人口は右図のような推移を見せており、第二次大戦直後の1947年が最も多く、以降高度成長期にかけて減少が続いていましたが、1980年頃から増加、現在はピークも過ぎて減少に転じつつあります。

2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値ですが、一貫した減少傾向が続き、2025年には1920年時点のこれまでの最少人口を下回り、2060年には1万人を割り込むと推計されています。

長期人口動向（2015年以降は社人研推計値）

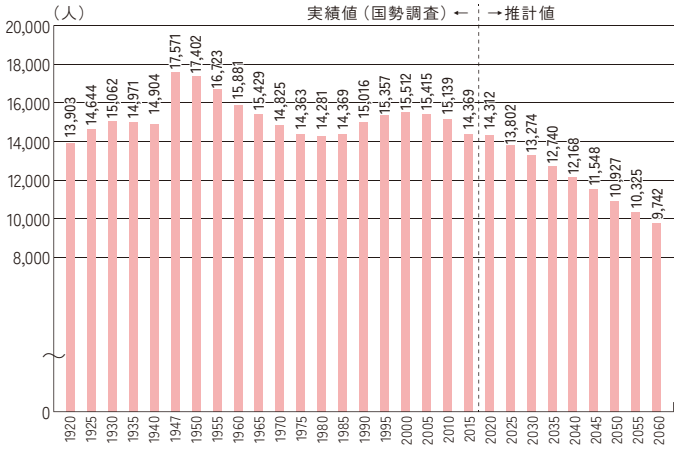

これまで以上に行財政改革の推進が必要です

平成18年度からの行財政改革の取り組みによる事務事業の見直しにより、経費の削減に努めているものの、歳入の根幹をなす町税は横ばいが続いています。このような中、少子高齢化社会の進行などにより、歳出における扶助費、人件費及び公債費を合わせた「義務的経費」の割合が高まり、財政の硬直化がさらに進むことが懸念されます。

さらに、人口減少などにより公共施設等の老朽化に要する人口一人当たりの中長期的な費用が上昇することが見込まれるため、公共施設等に対する適時適切な投資及び管理を図ることがこれまで以上に求められています。このような中、効率的で質の高い行政サービスを提供するためにも、引き続き行財政改革を推進する必要があります。

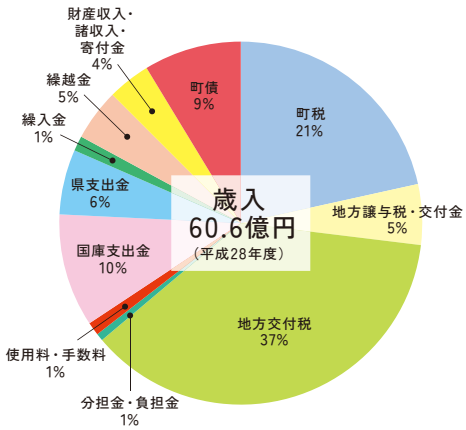

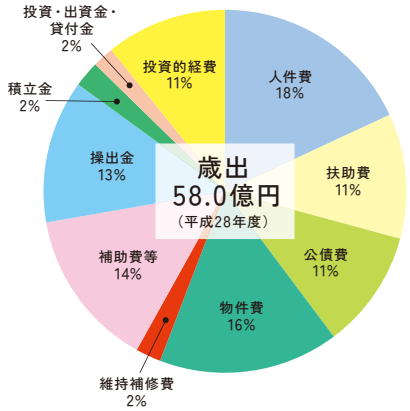

財政指標			
指標／年度	財政力指数（3年平均）	経常収支比率（%）	公債費比率（%）
平成26年度	0.36	94.7	15.6
27年度	0.36	92.8	14.5
28年度	0.37	94.6	14.2

町民のまちづくりへのニーズは、子育てや産業、安全安心など多分野に渡ります

本町の現状や将来のまちづくりに対する町民の意識やニーズを把握し、今後のまちづくりに反映するため、町民を対象にアンケートを実施しました。

アンケートの結果から読み取れる町民の意識や思いは、居住環境や福祉の充実とともに商業や工業が盛んな町であってほしいという将来像とともに、「雇用の場の確保」、「子育て支援施設などの整備」などが高く求められています。

さらには少子化を背景とした子育て環境の充実や、多発する自然災害に備えた安心して過ごせる災害に強いまちづくりへの関心が高い状況にあります。さらに地域活動に「参加している・参加したい」人は半数を超えています。

●本町の将来像

・福祉環境の充実したまち
・居住環境が整備されたまち
・商業や工業が盛んなまち

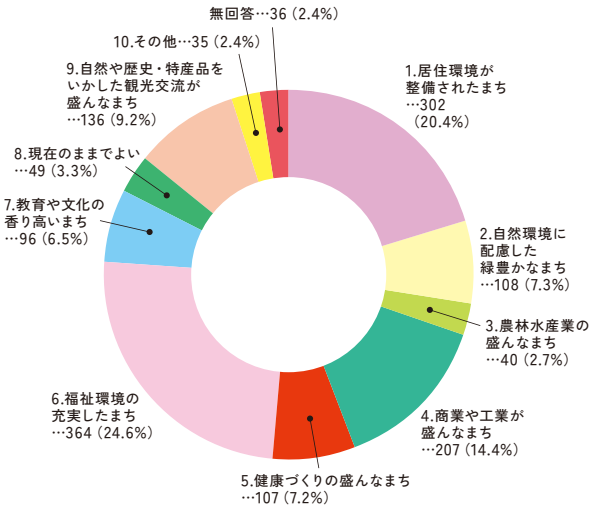

●今後、本町として特に力を入れてほしいこと

・医療や福祉施設の整備
・公共サービスの充実
・生活道路の整備
・雇用の場の確保
・子育て支援施設などの整備
・災害に強いまちづくり

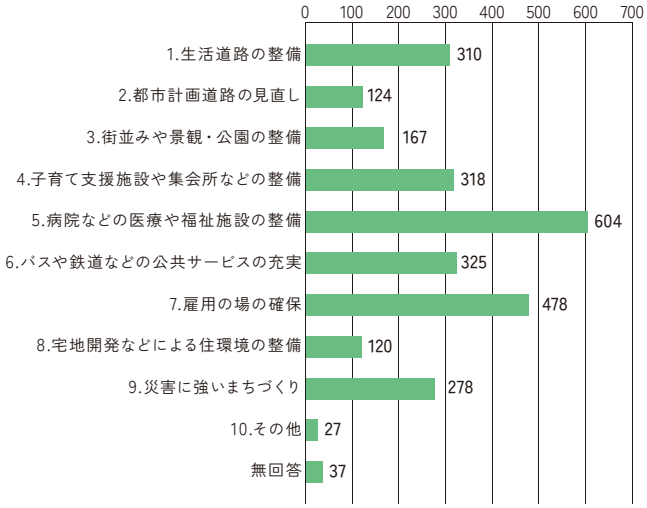

●地域活動への参加状況

・地域活動に参加している
・参加したい人
を合計すると過半数に上ります。

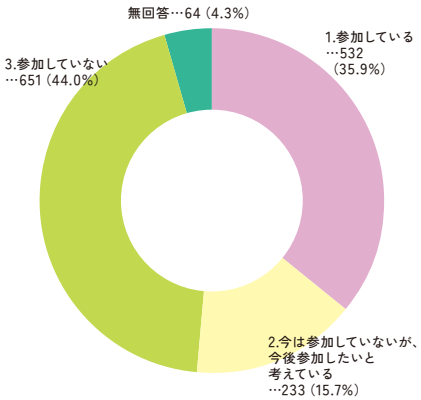

3 章 ｜ 目指すまちの姿

まちづくりの基本理念

本町が今後10年の間に取り組むまちづくりの基本理念を、次のように定めます。

みんながつながる　協働のまち　やまのべ

～ 未来につなぐ　自慢のまち ～

「人」と「人」がつながる。

際限なく広がる「世界」とつながる。

まちを形づくってきた「文化」とつながる。

そして、子ども達に残したい自慢の山辺町を、

「未来」につなげる。

これからの10年、山辺町は、

まちを形づくる一人ひとりの町民の皆さんと

さまざまなものの「つながり」を見つめ、

その中にある価値を見い出しながら、

自慢できる山辺町をつくり続けていきます。

まちづくりの基本目標

本町の基本理念を具現化するため、まちづくりの基本目標を次のように定めます。

◯町民と行政、町民同士が豊かにつながる町を目指します

これからのまちづくりは、町民と行政の協働によって、地に足のついた効果的なまちづくりを進めていくことが大切です。今後も少子高齢化・人口減少が進む中でも、心豊かな生活を送れる地域を形づくっていくために、町民同士のつながりづくりに注力していきます。

◯積み重ねてきた歴史や取り組みを、次の世代につなげていきます

成長を続けていくために、本町の個性を発揮していくことが大切です。そのために、本町が培ってきた歴史や伝統に照らし合わせて、将来を見据えた新しい取り組みを進めていきます。

あわせて「第4次総合計画」の施策などこれまでの取り組みも、その有効性を見極めながら継承していきます。

◯町内外のつながりを大切にした取り組みを進めていきます

本町は、県都山形市に隣接しています。町民が日常生活を送る生活圏は、本町の内外に広く展開しており、行政の境界を越えた広域的な連携の推進が欠かせません。

また、まちづくりの視点からも、町内に限らず、町外の方々の協力を得て本町の取り組みを発信していくなど、町内外のつながりを引き続き構築していきます。

将来人口目標

本町では、住宅地の開発整備が一段落する中、出生率の低下や転出人口の増加などによる人口減の傾向が強まっていくものと予想されています。人口減少社会の中で、つながりを大切にするまちづくりを実現していくためには、人口の減少を抑制し、人と人とのふれ合いを大切に育てていく必要があります。

本町の目標とすべき将来人口については、平成27年に策定したやまのべ人口ビジョンにおいて設定した目標人口（2060年時点で1万500人）を採用し、計画期間の2027年時点で1万3,800人と設定します。

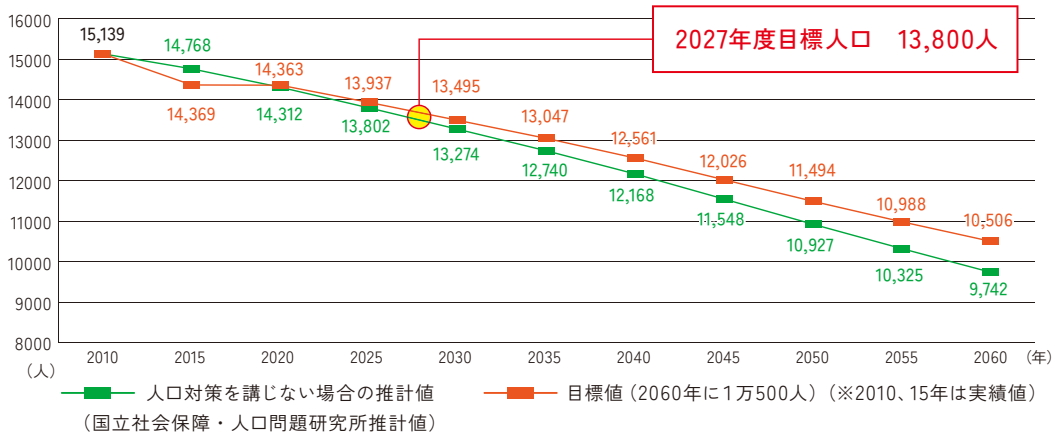

4章 ｜ 大切にしていきたいこと

町民アンケートにおいて、第4次総合計画で示した施策について町民と町職員が思う重要度・満足度を聞き取りました。また、平成27年に策定した「やまのべ総合戦略」においては、「子どもと育つ町」「高品質で町づくり」を大きな柱としていることを踏まえ、引き続き重視していく点を、「大切にしていきたいこと」として3つにまとめました。

今後10年間、これら3つのことを大切にしながら、それぞれの分野の施策に取り組んでいきます。

大切にしていきたいこと

1. 子育てと元気のまち

2. こだわりの「ものづくり」のまち

3. 協働と安全安心のまち

1. 子育てと元気のまち

すべての子ども達が健やかに育つ町でありたい。そして今の子ども達が大人になる頃には、さらに自慢のできる山辺町をプレゼントしたい。

次の世代に軸足を置いて町を考えることは、より活発で、誰にとっても優しい町を形づくることにつながります。

子どもから大人まで、地域住民同士が互いの価値を尊重し、関わり合いながら暮らす山辺の文化を、次の世代につないでいくことを目指します。

2. こだわりの「ものづくり」のまち

実直で我慢強く高い志を持ち、夢が実現するまで貫く精神力。この“山辺人”の気質は、本町の商工業や農業など、山辺町が誇る「ものづくり」の技術に脈々と受け継がれてきました。

これらを大切に守り、さらには新たな息吹を吹き込み、町内外の人々からの信頼を得ていき、自信を持って「山辺町」を内外に発信する取り組みを進めていきます。

3. 協働と安全安心のまち

緊急を要する事態は、常に穏やかな日常の延長線上にあると考えることが不可欠です。

地域コミュニティの推進は、安全の取り組みの一翼を担うものであり、日頃から充実したつながりのある町を形成していきます。

また、すべての安全対策について、本当に実効性がある取り組みか、あらゆる角度から検証を重ね、精度を高めることで、町の安全を実効性のあるものにしていきます。

1. 子育てと元気のまち

子ども達の豊かな生活と環境づくり

現状と課題

①少子化により、ともに学んだり遊んだりする相手が減り、子ども達が生活の中で多様な価値観に触れる機会が減少しています。

②学校でも生徒数が少ない場合、多くの人の中で切磋琢磨したり、多様なものの見方を学ぶことが難しくなっていきます。

③核家族化の増加などの変化により、世代間交流や地域における人間関係の希薄化など、子育てに関わる環境が著しく変化しています。

主な取り組み

❶従来年上の子ども達から継承されていた遊びや、地域活動に含まれるさまざまな体験に触れる機会の創出を目指します。また、同い年や近い年齢の子ども達同士のつながりのほか、地域のお年寄りや学生などに力を借りて、遊びなどに関わり合う仕組みづくりを目指します。

❷学校の統廃合や遊び場づくりなどを検討し、仲間と遊び、学び合う環境づくりを推進することで、さまざまな考え方に触れ合い、学びを深めていくことを目指します。

❸「三世代まちなか同居・近居」の推進など、子ども達が家族の中で安心して過ごせる環境を整備していきます。また、家庭を原点に地域全体が協働し、安心して子ども達を産み育てることができるまちを目指します。

人のつながりを生み出す

現状と課題

①職場や家庭以外の、人が交流し文化が形成される場となる第3の居場所（サードプレイス※）が本町には不足しています。

②家に閉じこもりがちで生活圏が狭い高齢者の、地域や世代間のつながりの少なさが指摘されています。

③国際化が進み、人の交流が活発になる中、町内とともに、町外や県外、国外まで含めた、人と人をつなぐ取り組みが求められています。

主な取り組み

❶運動施設など、誰もが自由に訪れ、その時々に集まる人々と交流できる、サードプレイスの候補となる既存施設の積極的、発展的活用を進めていきます。

❷生涯学習を接点として、高齢者が地域や多世代の人々とのつながりを実感し、生きがいを感じられるきっかけづくりを進めていきます。

❸町外や県外、さらには外国の人々とのつながりづくりに積極的に取り組んでいきます。教育現場でのALT（外国語指導助手）の活用をはじめ、異文化交流の機会を増やしていきます。

※サードプレイス：家や職場以外で、様々な役割を離れ、一個人としてくつろぎ交流することのできる居場所。

共に支え合える仕組みづくり

現状と課題

①共働き家庭の増加、就労形態の多様化などに伴い、子育て環境の不足が指摘されています。

②祖父母との近居や町内への移住を検討している人のため、子育て世代の需要にあった住まいの確保など、より暮らしやすい環境づくりが求められています。

③高齢世代の単身世帯が多くなっています。

主な取り組み

❶家庭を支える環境の充実を進めていきます。

❷「三世代まちなか同居・近居」の実現や若い世代が求める住まいの供給など、町内に子育て世代に住んでもらえる取り組みを進めていきます。

❸高齢単身者も地域で支える、地域のコミュニティづくりを通して、共に支え合える環境を構築していきます。

2. こだわりの「ものづくり」のまち

新たな価値の醸成

現状と課題

①本町には高度な技術から生まれた製品や、高い評価を得ている農産物があり、これらを安定的・継続的に供給する能力をより高めていくことが求められています。

②産業をさらに成長させるためにも、県内外への戦略的な情報発信が求められています。

③本町には、すだまりなどの食文化、ニットなどの繊維産業、玉虫沼などの観光資源があり、これらの知名度向上や集客につなげていく必要があります。

主な取り組み

❶製品・農産物に付加価値を付けることで、新たな価値づくりを行います（新たな発想の製品開発や名物料理、新しい加工方法の開発など）。

❷本町の製品・農産物の発信について、対象を定めた効果的なマーケティングの実施体制を整えます。

❸既存の文化、産業、資源を、多くの人を惹きつける魅力あるものにするために、より良いものに磨き上げていきます。

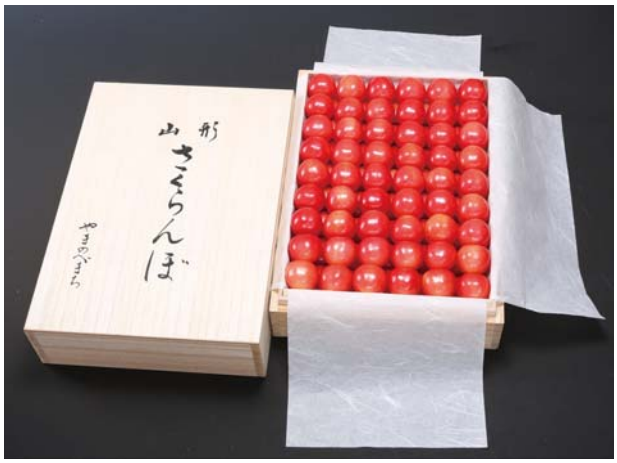

ものづくり文化エリアの形成

現状と課題

①町民が必要な生活用品を購入できる商店数が減少傾向にあります。

②観光客などの立ち寄り需要が見込める観光施設が少ない状況であり、観光資源の有効活用が求められています。

③山辺の食文化の発信をより強化し、認知度の効果的な向上が求められています。

主な取り組み

❶空き店舗などの活用にむけて、創業支援をはじめとする取り組みを進めていきます。

❷商業的な活性化と町外への情報発信を目指した、人やものが集まる文化の中心部となるエリアづくりを進めていきます。

❸食を通して、町民の郷土への愛着を高めるきっかけづくり、町外への発信を行います。山辺で長らく親しまれてきた食文化を継承する取り組みを進めていきます。

担い手の確保・育成・支援

現状と課題

①急速な高齢化や不安定な経営に起因する農業などの継業※が滞っており、担い手が減少傾向にあります。

②高度な技術を伴う町内のものづくり文化において、次の世代に技術と文化をつなげていくための担い手の確保が求められています。

主な取り組み

❶担い手の育成では、農業分野における法人化や6次産業化などを通じた農業所得の安定化や、商工業分野における専門的な知識や技術の習得の支援などに取り組んでいきます。

❷担い手を確保するため、技術を伝承し産業を「継業」していく担い手を広く集める仕組みを構築します。

※継業：事業や会社を引き継ぐこと。特に親族や従業員以外の一般的な後継者ではない第三者が引き継ぐこと。

3. 協働と安全安心のまち

地域コミュニティづくり

現状と課題

①町民同士の「つながり」の減少、人との関わりを避ける現代の社会全般の風潮、地域を引っ張っていくリーダーの不在など、複数の理由による地域コミュニティの希薄化が見受けられます。

②インターネットなどの発達により、人のつながりを重視せずとも、一定の充実した生活が送られる現代の実情は、災害時などに、町民同士が連携を図ることができない危険性をはらんでいます。

③地域における防災活動への参加意欲を高めるために、町民一人ひとりの防災意識の向上を図る必要があります。

主な取り組み

❶地域コミュニティづくりのための地域活動を支援します。リーダーシップを持つ町民と町の協力関係をつくり、町民の活動を支援していく仕組みを構築します。

❷災害時の町民同士の連携、単身高齢者の生活安全、消防団などの防災組織の維持、防犯対策など、地域の安全、安心を守るための取り組みを実行する地域コミュニティの形成を目指します。

❸地域、学校や事業所での防災教育、イベント機会を活用した情報提供などを通じて、町民の防災意識を向上させる取り組みを進めていきます。

災害時に効果を発揮する対策

現状と課題

①自然災害に対する防災対応や、防災訓練の実施など、ハードとソフト両面で防災の取り組み強化が求められています。

②災害が生じた際に重要となる、消防団をはじめとする地域の防災力の強化が求められています。

主な取り組み

❶想定外の大規模災害を視野に入れた自治体間の連携協定の強化をはじめ、自然災害に対する防災対応や避難訓練などの実効性の検証を行うとともに、河川整備や浸水対策などの災害対策の強化に努めます。

❷地域防災力の向上のため、消防団の充実強化や自主防災組織の育成強化に努めます。

生活と自然の安全を築く

現状と課題

①防犯、交通安全面の問題、特定空き家※など環境・景観面の問題、除雪問題など、多くの生活上の問題への対応が求められています。

②救急時の対応など、町民の緊急時対応について、充実が求められています。

③手入れが十分に行き届いていない里山の自然保護が課題となっています。また、有害鳥獣の捕獲などにあたる人員も不足しています。

主な取り組み

❶行政と地域、各種コミュニティのつながりによって、見守りや特定空き家対策、除雪をはじめとする生活上の問題へ対応する支援体制を構築します。

❷町民の安全で健康的な生活を支える仕組みづくりを進めていきます。とくに、現在も取り組んでいる高齢単身者に対する支援、緊急時のドクターヘリの運用などの取り組みを継続して行っていきます。

❸自然保護のために必要な知識・スキルを持つ人材の確保、育成に取り組んでいきます。里山の再生などによる、自然保護施策も進めていきます。

※特定空き家：倒壊や著しく危険となるおそれがあるなど、放置しておくことが不適切と認められる空き家。

5 章 ｜ 施策の大綱

本町の目標などの実現を目指して、以下のように各分野別に方針を定めて、施策の大綱として取りまとめ、これを積極的に進めていきます。

第5次総合計画の体系図

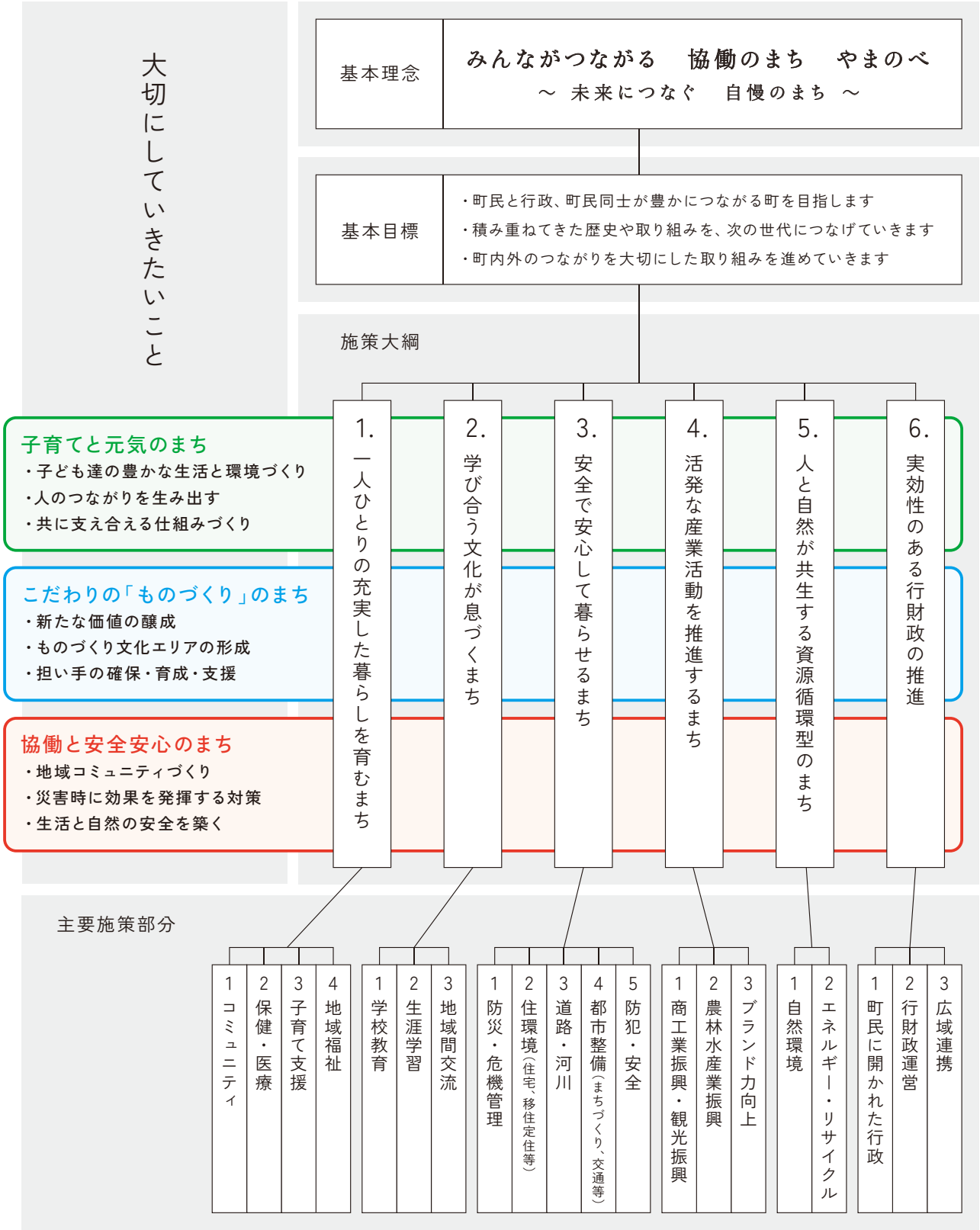

1. 一人ひとりの充実した暮らしを育むまち（コミュニティ・保健・医療など）

◆地域コミュニティを基本に築かれてきた助け合い、支え合いの上に町民と行政による協働を発展させながら、子育て支援、障がい者支援、高齢者福祉、男女共同参画などの取り組みを進めていきます。

◆高齢化の更なる進行、共働き世帯の増加などによる地域の変化に対応しながら、生活にもっとも身近な地域コミュニティの構築を今後とも引き続き支援するとともに、地域を越えたつながりづくりにも取り組んでいきます。

◆多様な町民ニーズに応えていくために、医療福祉など様々な面での県や周辺市町と連携した取り組みや、時代の変化に対応した新たな考え方に基づく取り組みを推進し、高い満足度が実感できるまちづくりに引き続き取り組んでいきます。

2. 学び合う文化が息づくまち（学校教育、生涯学習など）

◆子ども達が学校や地域でいきいきと育まれるための教育環境と生活環境の充実を図るとともに、子ども目線で子ども達が仲間と遊び学び合う環境づくりなどを進めていきます。

◆スポーツや生涯学習の観点からは、健康な心身をつくるとともに、世代を問わず交流を通じた人とのつながりづくりや、地域貢献といった大きな展開につなげていけるよう取り組みを進めていきます。

◆地域間交流では、教育、文化、経済など多分野において、民間事業者、団体などを含めた総合交流を進めていきます。

3. 安全で安心して暮らせるまち（防災・危機管理など）

◆本町の豊かな資源、優位な立地性を活用し、定住の地としての愛着を感じてもらい、暮らし続けるのによい地域と感じてもらえるまちづくりに取り組んでいきます。

◆生活を支える道路、公園などのインフラや公共交通のネットワークなど、将来に渡り継続的に維持していくための取り組みを進めていきます。

◆災害への対応、交通安全や防犯の面から、地域の自主的な取り組みを支援し、行政の危機管理、町民自らの防災対応といった自助・共助・公助による安全安心確保の一層の強化に取り組んでいきます。

4. 活発な産業活動を推進するまち（商工業振興・農林水産業振興など）

◆本町では産業資源の活用、活性化を進めるとともに、イベントや自然環境を活かした観光面や交流環境を含めた付加価値の形成、新たな起業支援や雇用対策の推進に取り組んでいきます。

◆高品質な技術を価値につなげるブランディング※を積極的に展開し、町内外の人材活用による産業の活性化および担い手不足の解消に取り組んでいきます。

◆本町の商業、観光などの活性化にむけた産業間のつながりや、来町者や町民の生活利便性向上に資するエリア形成の取り組みを進めていきます。

※ブランディング：競合するものがある中で、ある商品やサービスを選択してもらえるよう、顧客によいイメージを浸透させる戦略的な取り組み。

5. 人と自然が共生する資源循環型のまち（自然環境、エネルギーなど）

◆エネルギー消費やごみの排出削減などに対する意識啓発を進め、町民一人ひとりや民間事業者が実践できる取り組みを支援するとともに、広域での対応が必要な事項について、周辺市町と連携して進めていきます。

◆水や緑といった豊かな自然環境を、今後とも継続して維持していくことができる仕組みを構築していくとともに、生活空間との両立の確保や観光・教育、防災といった多様な面に寄与するような取り組みを進めていきます。

◆エネルギー対策として、新たなエネルギーを活用する技術水準向上を受けて、活用支援などを進めていきます。

6. 実効性のある行財政の推進（町民に開かれた行政、行財政運営など）

◆町民生活の向上と活力ある地域社会の構築を図るため、経営感覚を持った質の高い行政運営・行政サービスの精選・町民との話し合いを重視した行政運営を進めていきます。

◆道路、公園、学校などのインフラの維持管理をはじめ、財源の効果的・効率的な活用や、行政財産の有効活用に取り組んでいきます。

◆マイナンバーをはじめとする個人情報の管理、インターネット上での情報発信など、情報の価値が高まっており、守るべき情報を守り、発信すべき情報を発信するなど適切な情報の扱いを進めていきます。

◆町民生活の範囲が町内に留まらず広域化してきており、消防や医療をはじめ、さまざまな分野において広域的な行政間連携を進めていきます。

6 章 ｜ 土地利用構想

土地利用構想

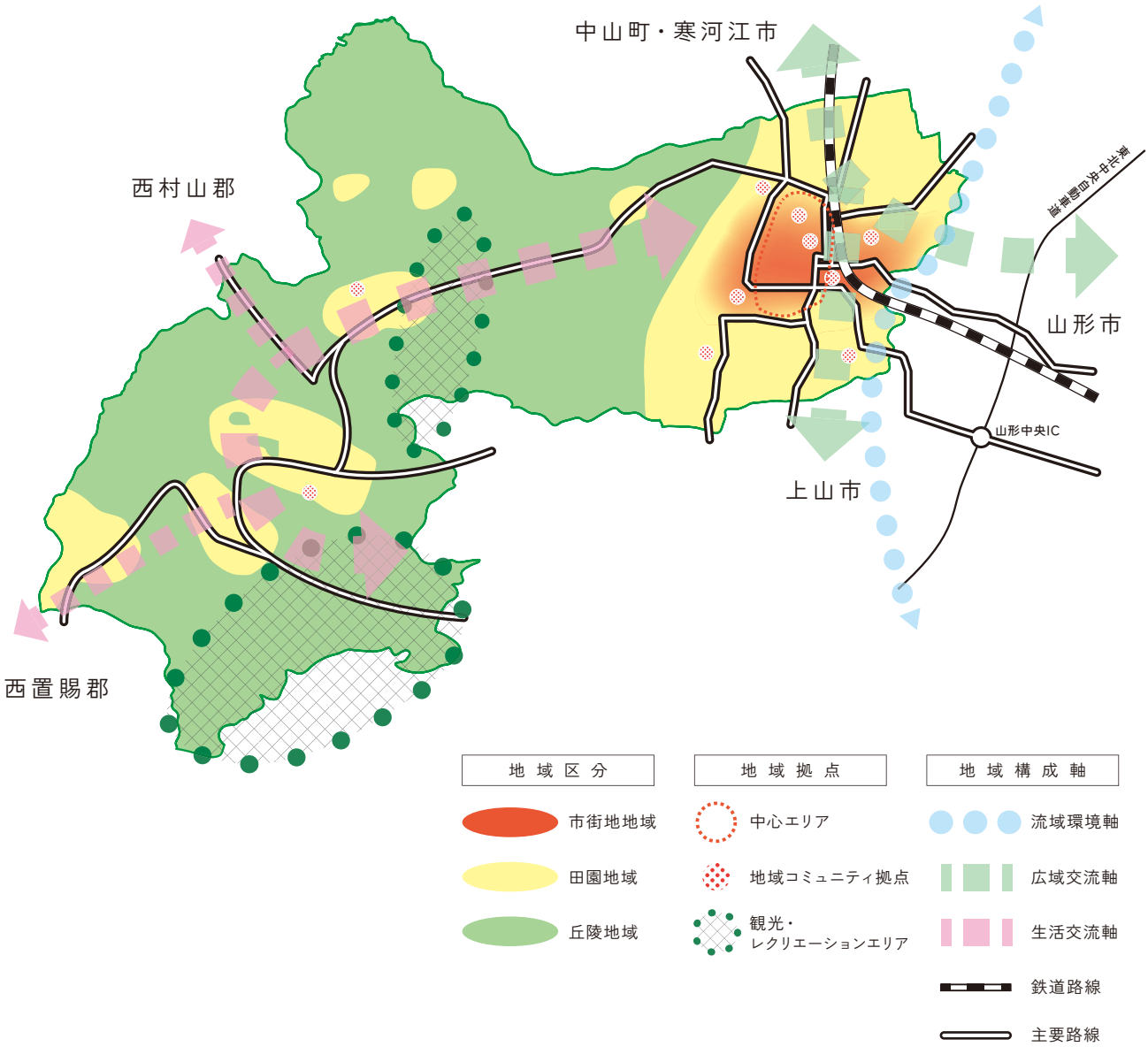

本町の空間的な特性

本町にはJR左沢線の羽前山辺駅が立地するとともに、まちの中心部を南北に抜ける幹線道路が整備されています。また本町の周辺には、東北中央自動車道が南北に走り、山形中央ICも近傍に位置しています。

本町は地形的には白鷹山、鳥海山などの存在する西側の中山間部、鉄道・幹線道路の通る東側の平地部に大別されますが、河川は、小鶴沢川や摺鉢沢川など東部の須川に流れ込む水系のほか、隣接する朝日町内の最上川に流れ込む水系が存在します。

土地利用としては東部の平野上に市街地と水田が広がるとともに、西部は集落、田園、丘陵が分布する地域となっています。

本町の土地利用構想や空間特性などを踏まえて基本構造を以下のように設定します。

地域区分の設定

土地利用及び自然特性を踏まえ、町域を市街地地域、田園地域、丘陵地域の3地域に区分し、環境と調和した秩序ある地域整備と効率的・効果的な市街地整備を誘導します。

市街地地域

山野辺城址を中核にして形成された市街地と、その隣接周辺部の地域において、固有の歴史資源や生活・産業資源を活かし、本町の将来展望に立った市街地の整備・誘導を図ります。今後の人口動態やインフラ整備を考慮し、コンパクトな市街地の形成を基本としたまちづくりを進めます。また、点の連携性を高めるため、道路ネットワーク等の整備を図ります。

田園地域

市街地地域の南部と北部に広がる集団的農用地と一体の既存定住地域及び中山間部にある定住地域と周辺農用地において、住居環境及び生産環境の維持・保全を図ります。また、都市と農村との交流等を通じ、農村環境の整備及び農村コミュニティの活性化を図ります。

丘陵地域

本町西側に広がる中山間部の丘陵地域における森林や湖沼、希少動植物等を有する自然については、国土保全、災害防止、水源涵養の観点から保全を図ります。

地域拠点の形成

本町の土地利用や地域特性、交通条件等を踏まえ、町内の主要機能を構成する拠点を形成します。

中心エリア

行政機能、商業機能、産業・情報機能、文化・教育機能等の集積による本町の中心地となるエリアの形成を図ります。特に人の移動の核となる羽前山辺駅周辺について交通面等を含めた環境整備を図ります。

地域コミュニティ拠点

地区の公民館等のコミュニティ施設を中心として、定住地域等生活圏の拠点の形成を図ります。

観光・レクリエーションエリア

県民の森周辺や玉虫沼周辺について、広域的な観光・レクリエーションエリアとしての整備を図ります。

地域構成軸の形成

本町が持っている地域特性を発揮するため、それぞれの地域や地域拠点を機能的に連携させる地域構成軸を形成します。

流域環境軸

本町の東端を流れる須川及び沿岸の流域環境を主軸に、自然環境に配慮した景観・快適性を保全・活用する軸の形成を図ります。

広域交流軸

地域拠点の機能的な連携を創り出し、寒河江市方面から山形市方面をつなぐ鉄道路線と主要道路の交通軸を主軸に、広域的に人・もの・情報等を交流させる軸の形成を図ります。

生活交流軸

中心エリアと地域コミュニティ拠点、観光・レクリエーションエリアをつなぎ、市街地と中山間部・農村部との間で生活・交流の活性化のための連携強化を図ります。

道路・鉄道

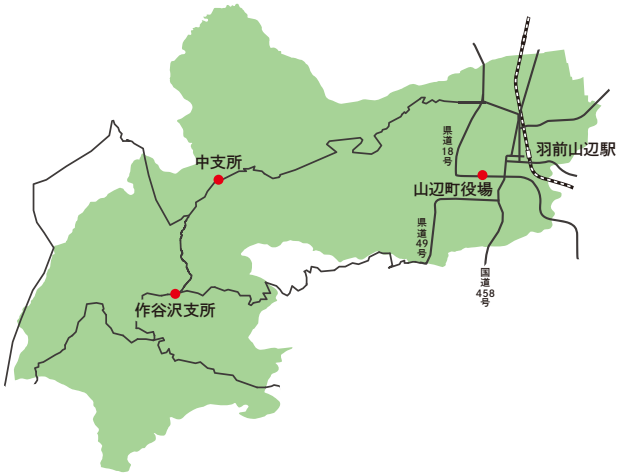

東部の市街地を通る鉄道、町内の各地区を結ぶ道路

東部には山形市方面と寒河江市方面を結ぶ鉄道、JR左沢線が延びており、「羽前山辺駅」があります。町役場周辺には、南北に国道458号が通り中山町や山形市、上山市と結んでいるとともに、東西に県道18号、49号が通り、山形市や朝日町方面とつながっています。

河川・流域

町中心付近を境に分かれる流域

本町は一級河川が7本、その他多くの河川が存在しています。東部の河川の多くは本町の東端を流れる須川に注ぎ込んでいますが、西部の河川は、隣接する朝日町を流れる最上川に流れ込んでおり、地図上の点線で示した箇所を境界として、本町の東西で異なる流域を有しています。

地形・標高

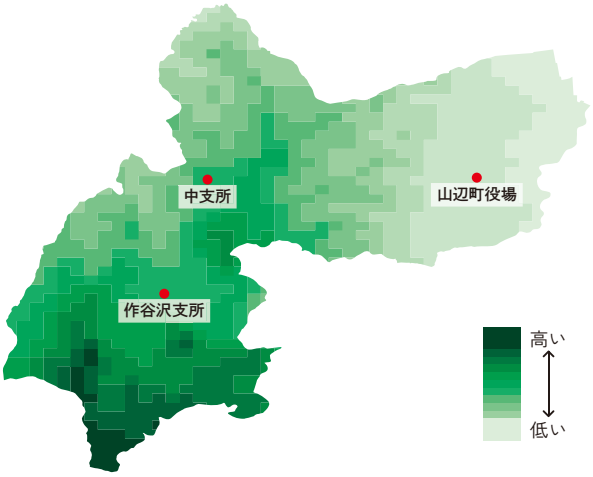

南西から北東に向かって低くなる地形

本町は山形県の内陸部南西側に位置し、東部の平野は山形盆地にあたります。地形は、南西の出羽丘陵の白鷹山、西黒森山、東黒森山、鳥海山から北東に向かうにつれて低くなり、東部の町役場付近は標高200m程度の台地となっています。

土地利用

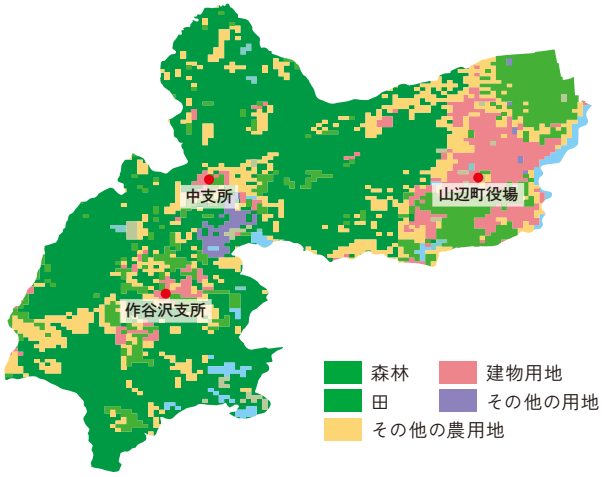

東西で土地の性格が異なる分布

東部には建物用地が広がり、市街地を南北にはさむ形で田園が広がっています。西部は森林をはじめ、田畑も分布。建物も点在し、その他の用地としてゴルフ場なども分布しています。また玉虫沼をはじめとする、大小の湖沼が点在しているのも特徴的です。

7章 ｜ 周辺市町とのつながり

■ 現在の状況

本町は、県都山形市をはじめ、南陽市・中山町・朝日町・大江町・白鷹町の計６市町に隣接しており、従来から住民の往来があり、相互に恩恵を享受しながら地域を形成してきました。交通の便が良くなるにつれて、町民の生活圏も複数の自治体にまたがるように拡大し、地域間のつながりもより強くなってきました。

自治体間の連携も消防や救急、ごみ処理等の多くの分野に及び、医療や文化の面でも機能分担や役割分担が進められており、さらなる町民の生活利便性の向上や生活機能の地域間での機能分担が求められています。

一部事務組合による事業の推進

～行政事務等の能率的かつ効率的な処理のカタチ～

現在の取り組み

地方公共団体が一部の事務を共同して処理するため、協議により規約を定めて実施します。

- **最上川中部水道企業団：上水道事業の設置経営**（山形市・山辺町・中山町）
- **山形広域環境事務組合：し尿処理・ごみ処理施設の管理運営**（山形市・上山市・山辺町・中山町）

地方創生・環境・交通など特定の課題解決にむけた取り組み

～広域で抱える問題にみんなで取り組む協力のカタチ～

山辺町だけでは解決が難しい広域にまたがる課題に対して、周辺の他自治体と内容に即した様々な連携の形を取りながら、解決に取り組んでいきます。

- **地方創生への取り組み**（山形県、寒河江市、大江町、山辺町、河北町、西川町、朝日町、中山町）

  地域への誘客および地域経済の拡大、住民生活の足の確保に向けて、山形県をはじめ、フルーツライン左沢線沿線の市町と協力して、JR左沢線を活用した広域観光振興・まちづくり（創業）・持続可能な公共交通の活性化に向けた広域連携プロジェクトを平成28年度から実施しています。

- **自然環境保全への取り組み**（山形市、上山市、南陽市、山辺町、白鷹町）

  白鷹山をともに境とする3市2町が協力して、白鷹山の自然環境整備を行い、自然保護、山岳観光の振興に取り組んでいます。

- **医療への取り組み**（天童市・山辺町・中山町）

  1市2町で救急医療対策協議会を組織し、小児急病講習を協力して実施するなど、町民が安心して過ごせる医療環境の構築に取り組んでいます。

- **交通問題への取り組み**（山辺町・朝日町）

  朝日町が運行している山形市直行バスに、運行経路上に位置する中山間地域の住民の利用を検討するなど、朝日町との連携の推進に取り組んでいます。

- **その他**

  観光分野をはじめとした他の分野でも、周辺自治体との連携に取り組んでいます。

山形定住自立圏形成協定の取り組み

～行政の垣根を越えて共生する新しいカタチ～

現在の取り組み

平成23年7月5日、山形市、上山市、天童市、中山町と山辺町の3市2町が、さまざまな分野で連携を図る「山形定住自立圏形成協定」という取り組みがスタートしました。(共生ビジョンの計画期間満了に伴い、平成28年2月にビジョン改定) 山形市を中心市として、下記の3つの分野を相互に強化するべく、さまざまな取り組みを進めていきます。

① 生活機能の強化

- 医　　療：休日及び夜間における診療体制の充実
- 福　　祉：子育て支援センターの相互利用、子ども安全情報配信事業の拡大
- 産 業 振 興：産学連携交流会の拡大、ナラ枯れ被害対策防除事業
- 消 防 防 災：消防事務受委託
- そ　の　他：消費生活相談事業・年金相談事業

② 結びつきやネットワークの強化

- 地域公共交通：地域公共交通ネットワークの構築
- そ　の　他：山形市市民活動支援センターの広域活用、山形市男女共同参画センターの広域活用

③ 圏域マネジメント能力の強化

- 合同研修・人事交流：職員研修の拡充

◆山辺町の農水産物、自然環境など各種地域資源を活用した広域連携に取り組みます。

◆山形市、上山市、天童市、中山町の交通基盤や教育機関、商業施設などの都市機能を活用した広域連携に取り組みます。

◆相互に住民の定住に必要な生活機能を役割分担した広域連携に取り組みます。（通勤、通学、医療、買い物、レジャー、文化、スポーツ、レクリエーションetc.）

▶たとえば 医療分野で…救急医療体制の連携

夜間や休日など、迅速な救急対応が難しいケースを想定し、初期救急医療の安定した体制確保を目指して、周辺市町と連携。休日夜間診療所等の連携も図っています。

▶たとえば 消防分野で…119番ネットワークの充実

山辺町から発信された119番通報を山形市消防本部が直接受信できる体制を整えました。迅速かつ安定した火災、救急出動体制の充実を図っています。

■ 機能分担の進展

本町における地理的特性や効率的な行政の実現の面からも連携を深めて行くことが求められていることから、積極的に周辺市町との連携強化を図っていきます。その1つとして、連携中枢都市圏構想があります。

連携中枢都市圏の取り組み

～今後の行政サービスのカタチ～

今後の展開

山形市を中核都市として、圏域内の市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化を図ることにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点の形成を目指します。